

福岡県庄内町「生活体験学校」の施設と運営：民間と行政の新たな連携が育てた「通学合宿」

正平, 辰男
庄内町生活体験学校

<https://doi.org/10.15017/9003>

出版情報：生活体験学習研究. 1, pp.49-58, 2001-01-01. 日本生活体験学習学会
バージョン：
権利関係：

福岡県庄内町「生活体験学校」の施設と運営

—民間と行政の新たな連携が育てた「通学合宿」—

正 平 辰 男

A Study on “Seikatu-Taiken-School” and “Seikatu-Bunka-Kouryu-Center” in Syounai Town Fukuoka Prefecture

—seikatu-taiken-camp—

Masahira Tatu

This paper refers to idea of “*Tsuugaku*-training Camp” and changes of “*Seikatu-Taiken-School*” facilities.

1983, we started a program for schoolchildren. After school, they go camping instead of going home. They do everything themselves there, cooking, cleaning and preparing hot water to take a bath. Year by year, the number of participants grow and grow. So we needed new program and facilities to accept all schoolchildren.

1989, we started “*tsuugaku*-training camp” in a new facility “*seikatu-taiken-camp*”. Schoolchildren experience the “original life stile” and they learn relationships between animals and themselves, relationships between animals and plants.

This paper refers to many vicissitudes of staffs, and their corporation with volunteers. It also refers to activities of high school students and youth, and to “*Seikatu-Bunka-Kouryu-Center*” which is a facility for adults.

キーワード 通学合宿、働く・生産する、生活体験学校、生活文化交流センター

はじめに

1. 庄内町の概要
2. 生活体験学校の素描
3. 「手づくりキャンプ場」から始まった生活体験学校
4. 長期（通学）キャンプの始まり
5. 作るべきか否か「生活体験学校建設懇話会」の議論
6. 福岡県地域福祉振興基金の助成を受ける
7. 敷地の選定と初期施設の建設
8. 生活棟と作業棟の建設

9. 何でも最初は「手づくり」の小施設
10. 通学合宿の公募と実施
11. 生活の「原型」と「循環」を体験するプログラム
12. 「ドングリの森づくり」に取り組む
13. 高校生ボランティア養成講座から青年の活動へ
14. 学者達が提案した生活文化交流センター
15. 職員体制の変遷、ボランティアとの連携
16. 「学社連携会議」の発足
17. 学校との連携・融合への胎動
18. 生活体験学校の実践から分かってきたこと

連絡・別刷請求先 (Corresponding author)

庄内町生活体験学校 (福岡県嘉穂郡庄内町有安 958-1)

seikatu-taiken-camp (Ariyasu 958/1 Syounai-machi Fukuoka prefecture Japan)

はじめに

子どもの生活体験を豊かなものにしようと通学合宿を始めた市町村や施設、これから始めようとする市町村や施設が全国的に急速に増えつつある。通学合宿の全国的な広がりに大きな役割を果たしたのが福岡県庄内町の生活体験学校である。

庄内町生活体験学校の特徴を要約すれば次のとおりである。①昭和58年に通学キャンプという先行プログラムを実施したこと②昭和63年に通学合宿専用の「町立生活体験学校」という社会教育施設を設置したこと③年間の通学合宿実施回数が平均20回と多いこと④生活体験学校の民間側の支援組織「福祉の里づくり推進協議会」を当初から立ち上げていること⑤大人の生活体験学校「生活文化交流センター」を併置していること等である。以下、福岡県庄内町「生活体験学校」の施設と運営の概略を述べるとともに今後の発展を方向づける新たな実践を紹介する。

1. 庄内町の概要

庄内町は福岡県の旧産炭地・筑豊のほぼ中央に位置している。総面積約26km²、人口約1万人、世帯数約4千世帯である。炭鉱の最盛期には2万2千を数えた人口が、昭和30年代の後半には一挙に半数以下に激減し、現在は過疎地域の指定を受けている。教育施設は、幼稚園1、小学校1、中学校1、保育所3（公立1、私立2）の施設がある。庄内小学校の児童数は591名、庄内中学校の生徒数は342名である。（平成12年5月1日現在）産業面の就業人口は、第1次産業約5%、第2次産業約30%、第3次産業約65%である。

2. 生活体験学校の素描

生活体験学校は、昭和63年、「通学合宿」という子どもの生活体験プログラムを実践する町立の社会教育施設として設置された。財源の多くは過疎債によった。敷地1万m²の中に、生活棟、作業棟をはじめ「施設配置図」に示すような施設を設けている。

平成10年度末に、大人の生活体験学校である「生活文化交流センター」を設置した。

財源の大部分は通商産業省の「産業再配置促進施設整備費補助金」によった。昭和58年、庄内町では最初の通学キャンプを実施し、その発展形態として、昭和

63年、生活体験学校を設置して通学合宿を開始し今日に至っている。通学合宿の基本的な日程は1週間である。子どもは6泊7日の日程で、自炊をしながら通学する。全ての生活作業を自力でやり遂げる体験学習である。



3. 「手づくりキャンプ場」から始まった生活体験学校

生活体験学校の出発点は、キャンプ場づくりであった。昭和54年、庄内町子ども会指導者協議会が、「青少年キャンプ場設立計画」を策定した。この計画は、子ども会指導者が音頭をとって町内のボランティアを結集し、自分たちの力でキャンプ場を作ろうというものであった。計画内容は、庄内町社会教育委員の会議や区長会など関係機関との協議を経て、庄内町が町有林の第6林班（約10万m²）をキャンプサイトとして開放することを決定するにいたった。今にして思えば町有林の開放は、町当局と町教育委員会の英断であったと言える。この町有林は、杉・桧を植えておらずメタセコイアやダイオウマツなど用材にならない樹種を実験的に植えた場所であった。大きなメタセコイアやダイオウマツの風倒木を片付け、笹竹を刈り払う作業を続けた。昭和55年7月、町教育委員会が2百万円余を措置して造成した小さな広場と便所一棟だけという簡素な施設のキャンプ場がオープンした。キャンプ場運

営の基本方針は、「使いながら、使う人が自分で作るキャンプ場」であった。昭和56年度1年間にキャンプ場でボランティアが何らかの作業をした日数は、87日に達した。まだ週休2日制が普及していなかった時期に、年間の全ての日曜日を越える日数を作業に費やしたのであった。子ども会の指導者は勿論、小・中学校の教職員、子どもの保護者、何の組織にも属さない町民、そして利用者がキャンプ日程に組み込んだ作業時間にキャンプ場づくりが進められた。昭和57年の5月から6月にかけて作られた「大屋根」は、キャンプ場づくりの作業の中でも象徴的なものであった。「大屋根」は、雨天の時に炊飯したり食事をしたりするために計画され、使った資材は古い電柱50本、トタン110枚、タル木92本であった。資材の量から大屋根の大きさが分かる。作業に参加したボランティアは13名、その中には電柱を扱う専門の業者の奉仕作業者も含まれていた。昭和57・58年度の利用者は1200名を越えた。

4. 長期（通学）キャンプの始まり

ボランティアは、週末、トタン屋根の管理小屋に泊り込みながら作業を進めた。その泊り込みの、いわば炉辺談話の中で「1泊や2泊の短いキャンプではなく、10泊程度の長いキャンプをやろう」という提案がされた。「不可能だし、危険も多い」という反対意見も多く出たが、繰り返し議論されるうちに固まってきたのが「長期（通学）キャンプ」というプログラムであった。昭和58年、5泊7日の通学キャンプが試行されることになった。夏休み中に前期2泊3日をキャンプ場で、後期3泊4日をキャンプ場から3kmの道のりを通学するというプログラムである。昭和60年には10泊12日というプログラムが完成する。すなわち、前期4泊5日をキャンプ場でキャンププログラムを体験し、後期6泊7日をキャンプ場から庄内小・中学校に通学するというプログラムであった。前期プログラムには、早朝登山、ザイルを使う懸垂降下、林の中での野宿、野草料理、乗馬といった様々なものが組まれた。生活体験プログラムとしてウドン打ち、豆腐づくりといったものも組まれた。13年後に完成した生活文化交流センターで同じウドン打ち、豆腐づくりが行なわれることになることを誰も予想した人はいなかった。また、一日だけ、調味料以外はジャガイモだけで生活するとい

う日も設定した。子どもたちは、「恐怖のイモの日」と呼んでいた。後期は、ただひたすら「通学」というプログラムであったが、給食のない中学に通う生徒達には「弁当づくり」という負荷も加わった。小学生は下校時刻が遅い中学生に代わって夕食づくり、風呂沸かしに奮闘するという場面がしばしば見られた。生活圏に近かったからこそ、長期間のキャンプに毎年30名を越える保護者やボランティアが結集できたのである。すなわち、遠く離れたキャンプ場だったら生み出せなかったであろう「通学キャンプ」はこうして誕生したのである。

5. 作るべきか否か「生活体験学校建設懇話会」の議論

通学キャンプは、参加する子どもにとって決して楽なプログラムではないが、参加を希望する子どもは増え、昭和61年には40名に達した。参加者の定員を20名としてきたので、定員を守るべきか全員参加とすべきかで議論は分かれたが、これから増え続けるであろう希望者の受け入れも含めての議論に発展した。「希望する全ての子ども」を受け入れるためには、キャンプ場からの通学というプログラムでは社会教育職員、ボランティアの稼働共に限界であるという認識では一致していた。そこで、論議は施設としてのキャンプ場にこだわらずに、平地の施設で、それも年1回や2回というのではなく通年実施の「通学合宿」というプログラムにたどりついたのであった。

新たな施設の建設を最初から検討したわけではなかった。使用されていない農家を借りて実施することも検討された。実際に空き家になっている農家も調べてみたりしたが、年中子どもが入り出るとなれば近所迷惑という懸念も出てきて「農家借用」の案も消えた。昭和61年9月、「生活体験学校建設懇話会」が設置された。懇話会には町の助役、議会の議長も参加して社会教育職員やボランティア代表と真剣な討議が行われ、翌年1月、「建設の必要あり」という結論に達した。昭和55年に始まったキャンプ場づくりに汗を流し、「長期（通学）キャンプ」の展開に努力を続けてきた「民間」の実績に、「行政」と「議会」が共に応えようと決断した重要な第一歩であった。

6. 福岡県地域福祉振興基金の助成を受ける

庄内町が生活体験学校建設の決断をした昭和62年、福岡県地域福祉振興基金（以下、基金という）は、基金の新規事業「福祉の里づくり推進事業」を開始した。基金は、「行政と民間をつなぐ」役割を果たすことを方針とし、その事業領域も福祉行政関連の範囲はいうまでもなく、進んでは学校における福祉教育をはじめとして教育と福祉を一体のものとして捉えた先進的な事業を展開していた。庄内町が基金の新規事業の適用を申請したところ、生活体験学校構想を評価されて採用されることとなった。助成金は1年に150万円、3年間継続して、その使途もハード以外なら何に使ってもよろしいという破格の助成であった。基金の金利が底をついている現在では考えられないような「新規事業」であった。この時から庄内町生活体験学校の民間側の運営母体は、「庄内町福祉の里づくり推進協議会」という名称で、町内のほとんどの団体（現在38団体）を構成員としてソフト面の全ての方針や課題を協議・決定して現在に至っている。

7. 敷地の選定と初期施設の建設

昭和62年、庄内町は生活体験学校の敷地として町内大字有安の工場団地の一角に誘致企業従業員のために造成された公園を指定した。この公園用地は団地を造成した地域振興整備事業団から庄内町に使途限定のうえ無償譲渡されたものであった。同事業団から用途変更の許しを得て、小さな管理棟一棟の予算670万円が措置され翌年1月には完成する。同時に、4～5名規模のささやかな通学合宿が開始された。管理棟の予算審議段階では「本館」ともいふべき拠点施設は、財源の問題があって年次計画で建設することとされていた。この年、基金の助成金を活用して進んだのは「厩舎」の建設である。厩舎の建設は、キャンプ場で建設した「大屋根」の体験に学んだ手づくりで進んだ。古電柱を建て、建てた電柱と電柱を連結して骨格を組み、タル木を打ちトタンを張って、更に馬房を作っていた。古電柱を建柱したのは、「大屋根」の建設に協力してくれた(株)本松通信の皆さんである。それ以外の作業は、全てボランティアの作業である。翌年1月にはアングロアラブ種の馬1頭が入厩する。3千坪の敷地に20坪の管理棟、狭い管理棟で4～5名の子どもがお尻をぶ

つけ合うようにして暮らす通学合宿、手づくりの厩舎と子どもの乗馬体験の光景が見られる昭和62年度末の生活体験学校であった。

8. 生活棟と作業棟の建設

当初、年次計画で建設することになっていた拠点施設「生活棟、作業棟」が一挙に建設されることになり、昭和63年7月の補正予算で建設費5980万円が措置された。庄内町では子どもを対象にした施設といえば、学校・保育所・公園に限られていたが、初めて社会教育施設として子どもを対象にした本格的な施設が建設されることになった。庄内町は施設づくりを進めるにあたって、町としては前例のない設計競技方式を採用した。

応募した設計業者は5社であった。生活棟は名の通り「子どもの起居する生活拠点」として、作業棟は昔の農家の納屋を大きくしたようなものとして設計された。採用された設計は、仕切りがあるのは男女の居室、職員の当直室、便所、浴場だけで、台所も食堂も遊びの空間もワンフロアという極めてシンプルなものであった。1階平屋建、全館木造、屋根の高さは通常の住宅の2階建プラス半分の高さはあるというユニークなもので、生活体験学校のシンボルにふさわしい建物であった。平成元年5月から供用開始、この時から本格的な通学合宿が開始された。

9. 何でも最初は「手づくり」の小施設

鶏、兎、犬、羊等の小動物の小屋や堆肥小屋は、現在は行政が予算措置をして作った立派な施設になっているが、どれもが最初は大人と子どもが手づくりで作って使ってきたものである。鶏小屋も犬小屋も堆肥小屋も、全て初めは古材を無償で入手して、あるいは解体業者から購入して作った。その効用と必要度を確かめたうえで、（一部には「手づくり」と「見栄えの悪さ」のバランスが論議になったという見方もあったが）順次、設置されたものである。生活体験学校では、何か施設が欲しいという意見が出ると何人かのボランティアや職員が、少しづつ作り始める。行政に作ってもらおうという発想は殆ど無いのが生活体験学校のボランティアの特性である。だからといって、行政は全く関知しないわけではないというのが庄内町の行政で

ある。堆肥小屋の場合は、初め馬場の奥に手づくりの堆肥小屋を作って数年間使用してきた。堆肥小屋建設の予算がついたその年に、たまたま台風が来襲し手づくりの堆肥小屋の大半は吹っ飛んでしまった。

偶然のことであったが、片付けが済むと間もなく新しい堆肥小屋が建設されたようなこともあった。被害を免れた堆肥小屋は、古くなった椎茸のホダ木の貯木場に使われているが、隣接して草刈り後の草を積み上げてきたので、たくさんのカブト虫が棲みついている。夏には子どもの姿が絶え間なく見られた。子どもは古い堆肥小屋を「カブト虫の家」と名付けている。動物小屋とは違うが、「空の会」に集まる青年達の居場所がないので作ろうということになり、作業棟の北端一角を青年宿に改造した。青年達は約半年近くかけて大勢のボランティアの支援を受けながら完成させ、庄内町の松延町長を招いて質素な落成式をした。

10. 通学合宿の公募と実施

通学合宿参加者の募集は毎学期ごとに学校を通じて行なわれる。子どもは学校を通じて申し込むか、直接生活体験学校に申し込んでくる。申し込んだ子どもは1班10名の規模に振り分けられる。年間平均して20回の通学合宿を実施している。公募の対象は小学校3～5年生である。3年生は3泊4日、4・5年生は6泊7日である。平成6年度までは4～6年生までを対象に公募して全員を6泊7日の日程に参加させてきたが、通学合宿のプログラムがより低学年の子どもに効果的であることから1学年低くした。生活体験学校の利用状況からいえば年間を通じて隔週ごとに通学合宿の子ども姿が見られるという状況にある。庄内小学校を卒業した子どもの6割が通学合宿を体験している。

対象外の学年の子どもは希望すれば自主的に通学合宿することができる。平成12年1月は6年生男子5名が1週間の通学合宿をした。自分たちでグループを作って申し込んできたものである。平成12年5月には中学2年生7名が1週間の通学合宿をした。7名のうち5名が小学生時代に通学合宿を体験していて、そのうちの何人かが発案して編成したグループであった。2名が野球部員で、初めに学級担任に相談し次いで野球部の顧問教師に相談し、いずれも勸奨を受けて実現したものである。野球部顧問のアドバイスもあって、

この中学生の通学合宿では彼らが最大の苦手としている英語の復習がプログラムされた。指導したのは生活体験学校の青年・大学生のボランティアである。教科の学習がプログラムに組み込まれたのは異例のことであった。

11. 生活の「原型」と「循環」を体験するプログラム

プログラムは完全な自炊、掃除、洗濯、薪を使った風呂沸かし、布団の上げ下ろし等自分のことは全て自分でする体験である。加えて、馬、鶏、兎、犬、小鳥等の動物飼育と堆肥づくりと畑での野菜づくりである。随時の作業として、動物の小屋づくりや馬場の拉致柵の補修・塗装等の体験がある。子どもは日常生活において自分の周辺にかかわる「仕事」を体験している度合いは少ない。生活体験学校には食事を作ってくれる職員もボランティアもいない。もちろん、食堂を経営する業者に委託されているわけでもない。自分で作るしかないのである。子どもが作る食事のメニューは年間を通じてあまり変化はない。豚汁やカレーや焼き魚など子どもの力で作れる献立になっていて手のこんだものは作らない。食材の調達はお店が遠い関係もあって大人がする。畑で生産している野菜、すなわち玉ネギ、ナスビ、ピーマン、キュウリ、ほうれん草、人参、ジャガイモ等々を収穫して洗って切ってという一連の作業は毎日のように体験する。この作業では野菜の成熟度の識別や10人分の分量を識別する能力を体得していく。子どもは日を追うごとに、あるいは参加回数を重ねるにしたがって野菜の収穫作業が的確になっていく。夕飯は生活文化交流センターに設置されている「クド」で薪を使って炊く。「はがま」の水加減をし、薪を燃やししながら毎晩の飯を炊く。朝飯は生活棟のプロパンガスを使う釜で炊く。「飯を炊く」という作業は子どもにとって大きな作業課題である。風呂も薪を使って沸かす。もちろん風呂掃除も子どもの仕事である。暮らしの中で薪をエネルギー源として使用する体験をさせることは、つい40年前までほとんどの日本人の日々の暮らしの中に組み込まれていた作業を実際に体験することである。

堆肥を生産することは生活体験学校の重要なプログラムである。開設以来、一切の生ゴミを活用して堆肥を作ってきた。できあがった堆肥は畑に投入して生産力をあげている。畑の播種、除草、収穫の作業も「食

【通学合宿公募要項】

通学合宿にチャレンジ!

生活体験学校「通学合宿」の募集のお知らせ(平成12年3月)

生活体験学校「通学合宿」とは、子どもの生きる力を育てる活動です。

昭和54年、ボランティアの手で「青少年の農教育キャンプ場」を作り、昭和63年「通学合宿」というユニークな活動をはじめました。平成元年に「生活棟」を建て、年間を通じて「通学合宿」を始めました。「生活体験学校」は、全国に先駆けて試みられた活動です。

子どもたちは、炊飯、洗濯、風呂湯かし、掃除、、動物の飼育、乗馬、生ゴミからの堆肥づくり、農作業、種まき、野菜の収穫、ドングリの森づくり、工作、陶芸などを体験します。合宿中に自ら考え、体を動かし、汗をかいてみんなで協力して、日常生活の仕事を行います。

子どもどうしのふれあいや、子どもや大人とのコミュニケーションの中から人間関係を深め、動物世話や植物の栽培を通じて、自然や命の大切さを見つめ直します。やがてそれは、子どもたちの「生きる力」を育てることにつながっていきます。

「生活体験学校」は、地域の人々と子どもたち、さらにはボランティアや専門家を交えた実践へと、響きあいの中から生まれた活動です。それはさまざまな人々の協力を得て、「人づくり」、「町づくり」、「ものづくり」の大きなうねりとなっています。

「生活体験学校」は、「町ぐるみの子育て」を目指した生涯学習の拠点です。

主催 庄内町公民館 庄内町子ども会指導者協議会 庄内町緑の少年団
協力 生活体験学校「通学合宿」支援ボランティア 庄内町福祉の里づくり推進協議会

1. 実施期間 平成12年4月～(一学期の)に実施します。申し込みが多い場合は2学期になります)

・小学4年生と5年生は、6泊7日です。集会は、日曜日の午前10時、解散は土曜の午後5時です。

・小学3年生は、3泊4日です。集会は、日曜日の午前10時、解散は水曜の午後6時です。

2. 参加できる子どもは、庄内小学校の3年生、4年生、5年生です。

3. 詳しい内容は参加者に後日連絡します。初日は親子説明会や体験活動を行います。

4. 参加費用 小学4年・5年生は、3,500円と米1升2合 小学3年生は、3,000円と米6合 (食費、保険、遠路用切手代等)

5. 締め切り 平成12年3月23日(木曜日)

6. 問い合わせ先 庄内町生活体験学校 電話82-3188 FAX82-2780 庄内町大字有安958-1

7. 申込み先 庄内町小学校事務室 庄内町生活体験学校

※ 小学校3年生の解散時間は、平日(水曜)の午後6時です。

動物や畑のせわをしてみんなで協力して合宿しよう

----- き り と り せ ん -----

参加申し込み用紙

子どものなまえ	男・女	生年月日	昭・平	年	月	日	小学校	年	組
保護者のなまえ	今回の参加で(1 回目 ・ 回目)								
住所 庄内町	自宅電話								

【第1日・日曜】	【月曜～金曜】	【最後の日・土曜】
	6:00 起床 ふとんあげ、洗面 ▷グループ作業< ①朝食作り ②ふろそうじ ③畑・たいひ作り ④動物のえさ・せわ ⑤室内のそうじ	7:00 起床 ふとんあげ、洗面 ▷グループ作業< ①朝食作り ②風呂そうじ ③畑・堆肥作り ④動物のえさ・せわ ⑤室内のそうじ
10:00 集合 ①保護者説明会 ②子どもとの打合せ	7:45 朝読み (詩：朝のリレー) 登校(徒歩で)	体験活動(3)
12:00 昼食 自分で作った弁当	8:30 学校生活	12:00 昼食
13:00 親子の体験活動(1)		14:00 体験活動(4)
15:00 親子の体験活動(2)		15:00 作文、新聞作り
17:00 ▷グループ作業< ①朝食作り ②ふろそうじ ③畑・たいひ作り ④動物のえさ・せわ ⑤室内のそうじ	17:00 ▷グループ作業< ①朝食作り ②ふろそうじ ③畑・たいひ作り ④動物のえさ・せわ ⑤室内のそうじ	16:00 掃除(親子で清掃) 全体の後片付け
18:00 夕食	18:00 夕食	17:00 解散
19:00 入浴、洗濯、学習、	19:00 入浴、洗濯、学習、	
21:00 ふとんしき 夕読み(詩：夕ぐれ の時はよい時)	21:00 ふとんしき 夕読み(詩：夕ぐれの時 はよい時)	
21:30 就寝	21:30 就寝	

べる」ことに連続する大切な作業である。道具の名称、使い方、危険防止の留意点を学ぶ機会でもある。動物の飼育体験でも困難に出会う。犬好きの子どもは志願して2頭の中型犬を散歩に連れ出すが、しばしば取り逃がしては連れ戻すのに大騒動をする。鶏小屋では子どもはオンドリの攻撃を回避しつつ敏速に採卵するコツを会得しなければならない。兎は特に低学年の子どもに人気がある。

子どもが特別に興奮した体験は、乗馬と堆肥づくりのための人糞運びであった。今まで触れたこともない大動物・馬に触り、馬に乗る恐怖と感動を体験した。堆肥づくりのための「コエ汲み」は、子どもが想像したこともない体験であった。生活棟は水洗便所であるが、管理棟の便所だけは汲み取り式にしてある。人間の糞尿を「コエびしゃく(杓)」で桶に汲み上げて、担い棒を通して二人で担ぐ体験である。堆肥の発酵を促進するために人糞をかける作業は生活の中から出てくるものは人間の糞尿さえもリサイクルできるという生々しい体験学習である。

12. 「ドンダリの森づくり」に取り組む

平成6年から、「ドンダリの森づくり」と呼ばれてい

るドンダリの育苗・定植・草刈りの取り組みが始まった。当時、岡山県庁が取り組み始めた「ドンダリの森づくり」に学ぼうと訪問して指導を受けた。着想の出発点は生活体験学校開設当初から、敷地内で椎茸栽培をしていたが、原木のナラ・クヌギを消耗する活動だけでなく原木そのものを生産する活動もしようということであった。平成6年から現在まで福岡県立田川農林高等学校教諭数名の指導を受けながら進めてきた。毎年2千粒のドンダリを町内で採集して播いて、約8割を発芽させ、ポット苗に仕立てる。平成8年に町営キャンプ場に約600本の苗木を定植した。同じく平成9年には140本の苗木を定植した。平成10年、町内の誘致企業と相談のうえ工場敷地の法面に100本を定植した。定植した翌年から下草刈りを続けている。平成12年、庄内小学校運動場の法面に約50本を定植した。また、カホスイミングスクールの15周年事業のため苗木150本を寄贈し、同スクールの敷地法面に定植した。育苗・植林に参加する主力は通学合宿に参加した子どもであるが、時に老人クラブの支援を受けたり、幼稚園・保育園の園児が播種したり、高校生ボランティアが育苗管理に参加する。最近では青年ボランティアの参加もあった。子どもから高齢者までが取り組むドンダリの

森づくりである。生活体験学校のシンボルマークはドングリを擬人化した図案を用いている。椎茸栽培場と堆肥小屋にかけてのゾーンは夏の間刈られた草を積み上げる場所になっている。この草の下と朽ちた椎茸の原木を棲息拠点にしてカブト虫が繁殖している。夏は子どもがカブト虫を求めて頻繁にやってくる。大人にはヤブ蚊がむらがるだけのタダの空間だが子どもには魅惑の空間になっている。

13. 高校生ボランティア養成講座から青年の活動へ

平成4年、学校週五日制のスタートに合わせて生活体験学校で高校生のボランティア学習と実践が始まった。毎月第2金曜日の放課後、近隣の5つの高等学校から約50名の生徒が集まってくる。金曜日の夜は、地域のボランティア活動実践者の講話を聞き質疑を交わす。土曜日は、生活体験学校、図書館、障害者共同作業施設等へボランティア活動に出かけ、終了後は生活体験学校で反省会を開く。生活体験学校では町内の障害児と高校生の交流活動が続いている。この活動は「ひこーき雲」と名付けられている。

「ひこーき雲」の成立には先行した二つの実践があった。一つは町内の保護者と退職教員が支えてきた障害児・者の交流を深めるための活動であった。他の一つは福岡県教育委員会主催の「高校生ボランティア養成講座」に継続的に参加していた高校生と教師達の活動であった。前者は高校生と教師の参加と支援を必要としていたし、後者は実践の「場」を必要としていた。当初は高校生と障害児・者の交流が主軸のプログラムとして出発したが活動の場は上述のように広がっている。高校生と受け入れ施設の間の調整は主として生活体験学校が行なっている。これらの高校生のOB組織「空の会」も組織している。

14. 学者達が提案した生活文化交流センター

生活体験学校では毎年大学から先生方を招いて講演会やシンポジウムを開いて通学合宿をはじめとする生活体験学校の取り組みの進め方について指導を受けてきた。平成4年、福岡教育大学の横山正幸教授と長崎大学の猪山勝利教授から大人の生活体験学校が必要だという提言をいただいた。その内容として、横山教授からは「子育てセンター」の機能を、猪山教授からは

「生活文化センター」の機能を果たす新たな施設を作ってはどうかという提案であった。提案を受けて、生活文化交流センター構想案を成文化して何度となく討議を深めてきた。議論は継続されたものの、町の財政は次第に逼迫して新たな施設づくりをするという状況にはなかつた。時間の経過とともに実現の可能性は遠のいたかに思われたが、平成9年度、福岡通産局から「大人の物づくりセンター」という構想を評価していただいて、最初に述べた財源を得て「庄内町生活文化交流センター」が竣工した。鉄骨2階建、建物の中央は広いコンクリートの土間があって軽自動車ならそのまま運転しながら出入りできる作業空間である。それまで「子ども」の施設と思われてきた生活体験学校であるが、平成10年度からは「大人」の出入りが急増した。老人会が所有する梅園の梅を加工する梅干し作り、農家を中心とする豆腐づくり、ウドン打ち、蕎麦打ち、餅つき、陶芸、ミニチュアの家づくり、川下りのイカダ作り等々「大人の物づくり」活動は、次第に熱気を帯びてきた。豆腐づくりは休耕田で栽培されている大豆を加工して作るもので毎週土曜日の午前中100丁を生産して朝市で販売を始めた。平成11年度には初めて4年生が豆腐づくりグループの指導を受けて学級単位の豆腐づくりを体験した。大人の物づくりと小学生の体験学習が生活体験学校を舞台につながった新たな試みであった。

15. 職員体制の変遷、ボランティアとの連携

生活体験学校の職員体制はその設立経過の特性から他の社会教育施設とは様相を異にしていた。平成元年に生活棟が竣工して本格的な通学合宿が始まった当時の職員体制は社会教育指導員4名（男性3名、女性1名）が常駐するというものであった。社会教育主事1名は社会教育課の業務と兼務していて常駐することはなかった。通常の施設設置にあたって臨時職員だけを配置して正規の職員を配置しない体制で運営することは考えられないことであった。新規の、それも他の市町村に先行例のない生活体験学校をこの体制で運営すること自体にそもそもの困難があった。いわば現場監督のいない工事現場で作業だけを進めようとしたようなものであった。ようやく現体制での運営が困難であることが明白になった平成3年10月、社会教育主事1

名が常駐して新しい社会教育指導員2名（男性1名、女性1名）と合わせて3名で運営することとなった。しかし、社会教育主事は生活体験学校に常駐しながらも相当量の社会教育課業務を兼務したままであった。平成4年10月、新たに社会教育指導員1名（女性）が増員された。平成6年4月、新たに現業職員1名が配置され社会教育指導員1名（女性）が減員された。平成9年4月、加えて現業職員1名が配置され社会教育指導員1名（男性）が減員された。この時点の職員体制は社会教育主事1名、現業職員2名、社会教育指導員1名（男性）となった。平成12年4月、現業職員1名が配置転換になるとともに、社会教育主事が兼務してきた社会教育課の業務を解かれて、原則的には生活体験学校専任の体裁を整えた。減員になった現業職員1名の補填は、「福岡県緊急地域雇用特別基金事業補助金」による6ヶ月単位の臨時職員（女性）によっているのが現状である。

平成元年、生活棟が竣工した時点ではボランティアにもある種の戸惑いがあった。長年にわたって通学キャンプを支えてきたボランティアが竣工した生活棟と配置された4名の社会教育指導員を目の前にして、これからは指導員が運営管理する生活体験学校になってしまった、ボランティアの出る幕はなくなったという意識を持ったとしても一面では止むを得ない成り行きであった。指導員とボランティアをつなぐ社会教育主事は常駐していなかったのである。それでも一部のボランティアは指導員とともに宿泊指導にあたる等通学キャンプを支援してきた実践を継続した。

ボランティアが本格的に通学合宿の支援体制を強化していくのは平成3年10月社会教育主事1名が常駐して新しい社会教育指導員2名と合わせて3名で運営することになってからである。「民間と行政の新たな連携」を具現化していく営みの出発であった。

平成11年度のボランティア（約40名）が宿泊指導をはじめとする実践をした延人数は記録されている分だけで144日に達する。記録されていないボランティアの実働日数はこれを上回っており、両方を合わせると膨大な日数にのぼる。民間と行政の連携なくしては運営できない生活体験学校である。

16. 「学社連携会議」の発足

社会教育と学校教育の連携は言葉で言われるほどは進んでいないし、最近強調されている「学社融合」ともなれば実践例はまだまだ数少ない。平成10年度、町内の学校事務分掌において庄内小学校に「学社連携係」が、庄内中学校に「社会教育係」が新設された。これを土台の一つにして「学社連携会議」が発足した。会議の構成機関は町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校・図書館・生活体験学校・社会教育課・学校教育課・企画調整課の9機関とボランティア代表を加えた10者会議である。平成10年度から毎月、会場を各機関持ち回りとして現在まで継続してきた。協議題は各機関の翌月行事を発表し合って機関相互の動静を共通理解し、器材の貸借、ボランティア派遣の要請と調整、参加の打診や調整等々の協調体制と実践を積み重ねてきた。平成11年度は保育所・幼稚園・小中学校の全町的な「朝食実態調査」を実施して公表した。庄内中学校では、これに先立って平成10年度に2回の朝食実態調査と中学校の家庭科教室で希望する中学生に朝食を2日間にわたって提供するという実践的な啓発活動に取り組んだ。

17. 学校との連携・融合への胎動

生活体験学校と学校との連携は散発的であったり、単発的であったりしながら経過してきたが、平成12年7月初めて計画的な連携事業が実施された。6年1・2・3組が学級ごとに計画した「おもしろ宿泊体験事業」である。各組とも「子どもたちが選んだ活動」を6班に分かれて展開した。子どもたちが計画した活動内容は「幼稚園に寄付する小屋作り」「1日保母さん」「落書き消し隊」「ポニーの世話と立て札作り」「みんなの夕食作りと風呂沸かし」「カブトムシ・ドングリ有効活用」「1日介護体験」であった。1日目は10時から18時まで班別活動に取り組み、2日目に活動報告会を実施した。

子ども達は各組とも土曜・日曜にも生活体験学校を訪れて職員と活動場面を想定した事前打ち合わせをした。当日は生活体験学校職員全員と少数のボランティアとが各班の活動を支援した。活動に必要な資材・15品目は生活体験学校で調達した。6年生の子どもと学級担任と生活体験学校職員・ボランティアが大きな満

足感を共有した実践であった。2学期には5年生の各学級が新しい計画を試行すべく準備中である。

18. 生活体験学校の実践から分かってきたこと

明らかになったことは子どもはやったことのないことはできないし、教えられていないことは分からないという単純なことである。しかし、保護者を含めて少なからぬ大人が子どもは大きくなればやがて何かができ、そのうち何か分かるようになるだろうと錯覚しているようである。子ども達が体験していないこと、教えられていないことの中でも次の三つのことが著し

く欠落している。第一に、「働く」「生産する」ということを教えられていない。第二に、自明のことを教えられていない。例えば、玄関ではクツをそろえる、仲間が働いている時に自分だけ遊んだりしない等という「言うまでもないこと」を教えられていない。第三に、人間が共に暮らす喜びと苦しみ（人間関係体験）を教えられていない。今や、体験学習の量的・質的拡大は喫緊の重要事であり、そのために大人はもっと手間も、時間も、お金もかけなければならない。

(生活体験学校ホームページ

<http://www.seikatu.nu/>)